

団体割引
20%

個人情報漏えい保険

(医療機関用サイバー保険 (情報漏えい限定プラン))

(ご加入は、岡山県医師会団体医賠償保険にご加入の方にかぎります。)

団体割引 20%適用で、一般でご契約いただくよりも、
保険料が割安でご加入しやすくなっております！

※すでにご加入の医院さまで、前年と同等条件の加入タイプでの継続加入を行う場合は、自動継続となります。前年と加入タイプを変更してご継続をいただく場合は、その内容を記載して、同封の別紙『変更依頼書』の提出が必要となります。ご継続中止の場合もご連絡をお願いします。

保険期間

7月1日 午後4時 から 1年間

加入~~日~~切日

5月20日

～保険契約者：公益社団法人 岡山県医師会～

お問い合わせ先

【取扱代理店】

株式会社 ジャパン保険 岡山

〒700-0913

岡山県岡山市北区大供 1-2-10

損保ジャパン岡山ビル5F

TEL：086(231)2840

(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

FAX：086(231)2890

【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社

岡山支店 法人支社

〒700-0913

岡山県岡山市北区大供 1-2-10

損保ジャパン岡山ビル4F

TEL：086(225)1045

(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

FAX：086(225)1220

●このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款などに記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)でご参照ください(ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります。)。ご不明点などがある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

1 医療機関専用・個人情報漏えい保険の特長

マイナンバーも対象

1	個人情報の漏えいの「おそれ」も対象
2	廃棄された個人情報の漏えいについても対象（※1）
3	使用人等（※2）の犯罪行為による漏えいも対象
4	使用人等（※2）からなされた損害賠償請求も対象
5	クレジットカード番号（※3）などの漏えいによる経済損失に基づく損害賠償請求も対象
6	付帯業務についても対象（※4）
7	企業情報の漏えいも補償
8	死者の個人情報も補償。すでにお亡くなりになられた方の個人情報が漏えいした場合も補償

診療所契約は
告知書なし
で加入OK！

団体割引
20%適用

- （※1） 廃棄された後の電子計算機器、周辺機器、記録媒体等から漏えいした個人情報にかかわる損害賠償請求についてもお支払いの対象とします。
- （※2） 使用人等とは役員、使用人、人材派遣会社からの派遣労働者を指し、過去にその地位にあった方（退職者・転籍者等）を含みます。
- （※3） クレジットカード番号自体は単独で個人情報には該当しないため、氏名その他の情報と合わせて個人情報とみなされる場合にこの保険の対象となります。
- （※4） 医療法人において、医療法第42条第1項に掲げる付帯業務を行っている場合や、医療施設外に事務所が存在する場合は、申込時にその付帯業務を行っている施設または事務所をご申告いただくことで対象業務に含めることができます。（追加保険料は不要）
なお、上記付帯業務を施設内で行っている場合は申告の必要はありません。

2 個人情報漏えい保険の補償内容

マイナンバーも対象

『医療機関用団体サイバー保険（情報漏えい限定プラン）』は、医療機関が業務を遂行する過程で生じた貴院のコンピュータシステム上の電子データの改ざん・盗難・破損やコンピュータシステムに対する不正アクセスなどによって、情報漏えいが発生したことによる次の損害に限定して保険金をお支払いする保険です。

（※） 加入者証に記載された施設における医療業務、介護業務または付随業務に起因する事故のみ対象です。

対象とする損害	概 要
1. 賠償責任を負担することによって生じる損害	提起された損害賠償請求について、医療機関（被保険者）が負担する損害賠償金、争訟費用など
2. 事故時の対応、事故後の対策などのために必要な費用	①情報の漏えいまたはそのおそれ（注1）が生じたことにより、その対応のために医療機関（被保険者）が支出した認証取得費用・個人見舞費用・再発防止実施費用、損害拡大防止費用、謝罪文作成・送付費用、使用人等の出張手当・超過勤務手当などの人件費、臨時雇入れ費用、社告費用、コールセンター費用、弁護士相談費用、求償費用、被保険者システム修復費用、データ復旧費用など
①情報漏えい対応費用	②事故を医療機関（被保険者）が保険期間中に発見したことにより、医療機関（被保険者）が規制手続きを行った場合または法令などに抵触するおそれのあることを医療機関（被保険者）が認識した場合において、それに対応するために医療機関（被保険者）が支出した法令等対応費用
②法令等対応費用	

（注1） 情報漏えいまたはそのおそれのうち、個人情報の漏えいまたはそのおそれについては、保険期間中に次の①から④までのいずれかがなされることにより、個人情報の漏えいまたはそのおそれが客観的に明らかになる場合にかぎります。

- ①サイバー攻撃が生じたことの損保ジャパンへの書面による通知
- ②記名被保険者が行う新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネットまたはこれらに準じる媒体による会見、発表、広告など
- ③本人またはその家族への謝罪文の送付
- ④公的機関に対する文書による届出、報告などまたは公的機関からの通報

3 ご加入にあたって

ご加入いただける方 (被保険者)	岡山県医師会の会員で、団体医師賠償責任保険に加入いただいている方が対象になります。
ご加入の単位	開設施設単位（病院・診療所ごと）の契約となります。（※１）（※２）
ご加入タイプ・保険料ほか	下記④に記載された「ご加入タイプ（保険金額）と保険料」をご確認ください。 (団体割引20%適用)

（※１）同一医療法人で複数医療施設、介護施設を開設し、複数施設間で電子カルテ等を用いて個人情報を共同利用している場合は全医療施設、介護施設での加入を条件とします。

（※２）前記（①※４）の通り、付帯業務については別途申告のみで結構です。（割増保険料はなし）

ご加入手続き

- 同封の別紙『加入依頼書』に必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒にて、岡山県医師会福祉部まで郵送で お送りください。
- 保険料については、6月に県医師会へ登録されている口座から引き落としさせていただきます。

4 ご加入タイプ（保険金額）と保険料

保険期間：2025年7月1日午後4時から2026年7月1日午後4時まで 1年間

		保険金の種類と期間中保険金額（※１）		自己負担額	一括払年間保険料 (団体割引20%適用)
		第三者への損害賠償に 関する補償 ○損害賠償保険金 ○争訟費用保険金	事故時の対応、事故後の 対策等のために必要な費用 (事故の各種対応費用)		
ベストプラン	A	1,000万円	100万円	「なし」	14,400円
	B	3,000万円	300万円		24,000円
	C	5,000万円	500万円		32,000円
	D	1億円	1,000万円		43,200円
エコノミープラン (★)	A-e	1,000万円	50万円		13,600円
	B-e	3,000万円	150万円		21,600円
	C-e	5,000万円	250万円		28,800円
	D-e	1億円	500万円		36,800円
コンパクトプラン		300万円	30万円		10,400円

(★) エコノミープランは、「事故の各種対応費用の保険金額が賠償保険金額の5%となったプラン」です。（ベストプランは、10%となっています。）

（※１）「損害賠償保険金」「争訟費用保険金」「事故の各種対応費用保険金」はすべてを合算して「第三者への損害賠償に関する補償」の保険金額を限度とします。

（※２）保険金額とは、第三者への損害賠償に関する補償の場合、「1 損害賠償請求保険金額」および「総保険金額」を、「事故の各種対応費用」の場合は、「1 事故保険金額」および「総保険金額」を指します。

●団体割引は、本団体契約の前年のご加入実績により決定しています。次年度以降、割引率が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。

※複数の医療施設または介護医療院・介護老人保健施設を同一証券でご加入の場合、年間保険料が上表と異なります。

複数の医療施設または介護医療院・介護老人保健施設をまとめてのご加入をご希望の場合は取扱代理店のジャパン保険岡山までお問い合わせください。

5 付帯サービスの概要（SOMPO リスクマネジメント社提供）

（1）サイバーリスクにおける事前対策サービス

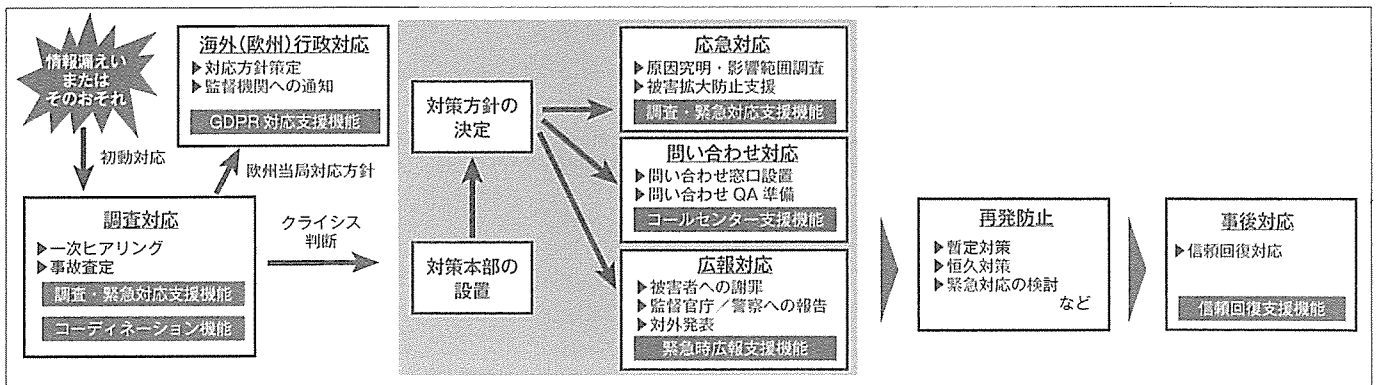
サービス名称	概要	費用
①サイバーリスク簡易診断・プラスサービス	病院に対して、サイバーリスク対策として必要な組織体制や技術的な対策などについて、アンケートに基づき診断してレポートを提供するサービスです。	無償
②サイバーセキュリティレベル簡易診断（クリニック用）評価レポート	クリニック（診療所・歯科診療所）に対して、サイバーセキュリティの対策状況を簡易的に診断し、レポートを提供するサービスです。	無償
③標的型攻撃メール訓練 ＜Lightプラン＞	疑似的な標的型攻撃メールを体験することで、適切な対処方法を身に付け、セキュリティ意識を向上させることを目的とした無償で行うサービスです。＜Basicプラン＞のお試し版となります。ご利用は1回限り・1社につき100通まで。	無償
④標的型攻撃メール訓練 ＜Basicプラン＞	疑似的な標的型攻撃メールを体験することで、適切な対処方法を身に付け、セキュリティ意識を向上させることを目的とした有償で行うサービスです。ご利用は1年間。発信通数に応じて費用が決まります。	有償

（注）本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（2）事故発生時のサービス（緊急時サポート総合サービス）

「医療機関用サイバー保険」にご加入いただくと、万が一、サイバー攻撃などによる情報漏えいによって、その事故の公表や患者への謝罪等の対応をしなければならない場合、SOMPO グループのリスクコンサルティング会社である、SOMPO リスクマネジメント（株）を窓口として、「緊急時サポート総合サービス」のご利用が可能となり、ワンストップかつ総合的にサポートします。

（ただし、日本国内における利用、かつ医療機関用サイバー保険で保険金がお支払いできる場合にかぎります。）



<緊急時の各種サポート機能>

医療機関用団体サイバー保険にご加入の被保険者様からのご用命により SOMPO リスクマネジメントが必要な機能をご提供します。また、これらの支援に要する費用は、損保ジャパンが医療機関用団体サイバー保険を通じてファイナンス機能をご提供します。

調査・緊急対応 支援機能	緊急時広報支援機能		コールセンター 支援機能	信頼回復 支援機能	GDPR対応 支援機能	コーディネー ション機能
✓ 事故判定 ✓ 原因究明・影響 範囲調査支援 ✓ 被害拡大防止 アドバイス など	✓ 記者会見実施 支援 ✓ 報道発表資料の チェックや助言 ✓ 新聞社告支援 など	✓ SNS炎上対応 支援 (公式アカウント 対応サポート) ✓ WEBモニタリン グ・緊急通知	✓ コールセンター 立上げ ✓ コールセンター 運営 ✓ コールセンター のクローニング 支援 など	✓ 再発防止策の実 施状況について 証明書を発行 ✓ 格付機関として 結果公表を支援 など	✓ GDPR対応に要 する対応方針決 定支援 ✓ 監督機関への通 知対応支援 ✓ 外部フォレン ジック業者・協 力弁護士事務所 の紹介 など	✓ 必要となる各種 サポート機能の 調整 ✓ 法令対応等につ いて協力弁護士 事務所を紹介 など

【ご参考】

医療機関における個人情報とは？

医療分野は、取扱う個人情報の性質や利用方法等から、特に適正な取扱いを求められる分野の1つであるとされています。医療機関における個人情報とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（※他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいいます。

具体的には、診療記録、処方箋、助産録、照射録、手術記録、検査所見録、エックス線写真、従業員のマイナンバー、紹介状などがあたります。

～医療機関の個人情報の特殊性～

◆情報の秘匿性が大きい

医療機関で取扱う個人情報は、過去の病歴や生活習慣、遺伝子情報など、極めてプライバシー度の高いセンシティブな情報が多い。

◆情報の蓄積によりリスクが集積

医師法第24条により、医療機関では「カルテの5年間保管」が義務付けられている。

医療機関における個人情報漏えい事故とは？

●医療機関における主な個人情報漏えい事故（公表されている主な事例）

発生年月	事故概要	事故の詳細内容	件数
2015年10月	パソコンの紛失	患者の個人情報を保存したパソコンを電車内に置き忘れ紛失してしまった。	500件
2017年 6月	不正アクセス	電子メールへの不正アクセスにより患者の個人情報が流出してしまった。	220件
2018年 4月	携帯用ハードディスクの紛失	人事異動に伴う机の移動作業の際に、患者の個人情報が入った携帯用ハードディスクを紛失してしまった。	52,000件

個人情報漏えいした場合に求められる主な対応

	対応項目	求められる具体策＜例＞	必要となる費用
1	損害賠償請求への対応	弁護士への相談とともに、和解金や損害賠償金の支払い	弁護士費用、裁判費用、損害賠償金 ※示談などでもお支払いの対象となります。
2	見舞品の購入と送付	被害者1名につき、500円の商品券を送付	見舞品代、郵送代、封筒代 など
3	謝罪訪問	漏えいのきっかけとなる問い合わせをされた被害者（複数）へ訪問のうえ謝罪	人件費、交通費 など
4	謝罪広告の掲載	新聞（地方版）への広告記事を掲載、また自院のホームページに謝罪ページを作成	新聞への広告掲載費、ホームページ作成費用 など
5	問い合わせ窓口の設置	診療に支障がないように、個別の問い合わせに対応できる専門スタッフを設置	コールセンターの設置費用、相談窓口に常駐する要員の人件費 など
6	各種対応のためのコンサルティング	地域での信用の低下や風評損害、集団訴訟等の可能性を回避するため、危機管理専門コンサルティング会社と契約	コンサルティング会社への危機管理コンサルティング費用の支払い など

6 保険金をお支払いできない主な場合

保険金をお支払いできない主な場合は次のとおりです。 なお、詳細については保険約款をご確認ください。

【共通】

- ① 保険契約者または被保険者の故意
- ② 被保険者が行ったまたは加担もしくは共謀した窃盗、強盗、詐欺、横領または背任行為
- ③ 被保険者が、その行為が法令に違反していることまたは他人に損害を与えることを認識しながら行った行為
- ④ 他人の身体障害、他人の財物の滅失、損傷、汚損もしくは紛失または盗取もしくは詐欺
ただし、他人の紙または記録媒体が紛失、盗取または詐欺されたことにより発生した情報の漏えいまたはそのおそれを除きます。
- ⑤ 記名被保険者の業務の履行不能または履行遅滞。ただし、次のアまたはイに掲げる原因による場合を除きます。
 - ア. 火災、破裂または爆発
 - イ. 偶然な事故による被保険者のコンピュータシステムの損壊または機能の停止
- ⑥ 知的財産権の侵害。ただし、著作権、商標権および意匠権の侵害に起因する損害賠償請求を除きます。
- ⑦ 被保険者の業務の対価の見積もりまたは返還
- ⑧ 被保険者によって、または被保険者のために被保険者以外の者によって行われた不正競争等の不当な広告宣伝活動、放送活動
または出版活動による他人の営業権の侵害
- ⑨ 差押え、徴発、没収、破壊等の国または公共団体の公権力の行使
- ⑩ 暗号資産の換金、売買、決済その他の取引または消失
- ⑪ 戦争等（以下のアからウに掲げるものをいいます。）に起因する損害
 - ア. 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動
 - イ. アの過程または直接的な準備として行われる国家関与型サイバー攻撃
 - ウ. 安全保障または防衛に重大な影響を与えるもの

※①から③までについては、それらの行為を行った被保険者が被る損害のみ補償対象外です。

など

【事故に関する各種対応費用の固有部分】

- ① 記名被保険者が偽りその他不正な手段により取得した情報の取扱いに起因する情報の漏えいまたはそのおそれ
- ② 記名被保険者の役員に関する個人情報の漏えいまたはそのおそれ
- ③ 電気、ガス、水道、通信もしくはインターネット接続サービスの中断、停止または障害が発生したことにより、記名被保険者に対してそれらが提供されなかったことに起因して発生した費用

など

7 ご加入にあたっての注意事項

●この保険契約は、保険種類に応じた特約条項および追加条項によって構成されています。特約条項および追加条項等の詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパンに照会ください。

<約款構成>

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| ・業務過誤賠償責任保険普通保険約款 | ・サイバー保険特約条項 |
| ・医療機関用追加条項 | ・使用人法令違反補償追加条項 |
| ・情報漏えい限定補償追加条項 | ・制裁等に関する追加条項 |
| ・戦争不担保追加条項 | ・被保険者相互間の関係に関する追加条項（サイバー保険特約条項用） |

●この保険契約の保険適用地域は全世界となります。

●この保険の保険期間（保険のご契約期間）は原則として1年間となります。個別の契約により異なる場合がありますので、実際にご契約いただくお客さまの保険期間につきましては、加入依頼書等にてご確認ください。（中途加入の場合）

●クーリングオフ（ご契約のお申込みの撤回等）について この保険契約はクーリングオフの対象とはなりません。

●保険責任は保険期間の初日の午後4時（※）に始まり、末日の午後4時（※）に終わります。

（※）加入依頼書等またはセットされる特約条項にこれと異なる時刻が記載されている場合にはその時刻となります。